

新型コロナウイルス感染症への対応基本方針

2020年5月20日

大阪市立大学生生活協同組合

1. 基本的な考え方

学内での感染拡大を防止しつつ、キャンパスライフをサポートするための福利厚生事業を継続する事を基本方針とします。

2. 留意する視点

新型コロナウイルス感染症は、若者でも重症化するケースもある事から、生協従業員のみにならず、学生を始めとする大学構成員の健康と生命を守ることを最優先とし、大学および組合員と協力しながら、すすめることとします。

また、大学内、大学生協の事業所内での感染拡大をさせないための「予防措置」を徹底し、通常店舗以外での営業も含めて対策を具体化し実施します。

「従業員の健康管理」と「店舗の衛生管理」等を最大限行い、その状況を大学や組合員にもお知らせすることで生協の取り組みへの理解と安心、取り組みへの協力を広げます。

実際の生協の営業及び行事の実施は、協議のうえ最終的には大学の判断に従います

3. 感染予防に関する事項：

①生協職員が感染しないための対策を徹底し、万一罹患した場合や罹患が疑われる場合は、感染を拡大させないための対策を講じています。

- ・健康チェック表による職員の健康状態の把握を実施し、軽微な風邪症状等が認められる場合や本人・家族の罹患が疑われる場合、勤務の自粛
- ・職場内での手洗い・アルコール消毒・うがい・マスク着用／定期的な換気
- ・事務所・更衣室内のレイアウト・入室人数の見直し／役職員の出張の自粛

②店舗、イベント実施時の対応について

- ・店頭・事務室への消毒用アルコールの設置、マスクの適切な着用
- ・店舗内共用物の撤去ないしは消毒作業の実施頻度の見直し
- ・飛沫感染防止対策の実施／決済時の手指を介した感染リスクの削減 等

③組合員の皆様への予防措置もご協力いただいています。

- ・体調不良時の登校・店舗利用の自粛のお願い（軽微な場合も含め、風邪症状等）
- ・店舗利用時のマスクの着用と手洗い・消毒実施のお願い
- ・速やかな利用と退店のお願い
- ・店内及び飲食時のお友達、知り合いとの会話を控えていただくことのおお願い 等

4. 新型コロナウイルス影響拡大への店舗での具体的対策について

【組合員の皆様へ生協の店舗運営に関するご案内】

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として以下実施させていただいております。

1. スタッフは接客時にマスクを着用します。また、利用者へのご挨拶なども控えさせていただきます。
2. スタッフの体調チェックを毎日行います。健康状態を確認した方のみ働いています。
(厳しい基準で実施しておりますので、場合によっては店舗サービスを縮小して営業せざるをえない場合がございます。その際は、ご容赦ください。)
3. 2週間以内に、同居を開始した方がいないことを確認した方のみ働いています。
4. スタッフの手洗い、およびアルコール消毒を行っております。
5. 店舗内・事務所内は定期的な換気を行います。
6. 共用スペースや共用物品について、1日2回、消毒作業(拭取による消毒)を実施します。
7. 混雑状況により、店内への入場規制をかける場合がございます。
8. 接客時の飛沫感染予防対策を実施します。具体的にはビニールカーテン・衝立の設置、必要に応じてフェースガードを使用します。

【特に、食堂の利用に関するご案内】

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑制するため、利用者の皆様には次の通り、ご協力をお願いします。

1. 体調がすぐれない場合のご利用はお控えください。
2. 利用者の皆さんにマスクの着用をお願いします。着用されない方については利用をお断りする場合があります。
3. 食堂利用前の手洗いをお願いします。
4. 入口には手指消毒アルコールを設置しますので、ご来店時は必ず消毒をお願いします。
5. 速やかな利用を心掛け食堂内での私語は控えてください。
6. 人の密集を避けるためにも指定された席以外の利用は避けてください。
7. ドレッシング・調味料の小袋化、箸・スプーンの使い捨て化、給水機・給茶機・電子レンジの停止にご協力ください。
8. 混雑緩和のため、店内を一方通行にするなどの対策を取る場合があります。
9. 焼きたてパンの無包装販売、ビュッフェ形式での食事提供を中止しています。
10. 混雑状況により、店内への入場制限をかける場合がございます。

組合員の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

本件に関するお問い合わせは、総務部まで(tel:06-6605-3011、mail:info@coop.osaka-cu.ac.jp)